

新潟市教育委員会 平成27年5月 定例会会議録				
日 時	平成27年5月27日(水) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎7号棟 405会議室			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (7名)	吉 村 委 員	出席委員	眞 谷 委 員	
	齋 藤 委 員		佐 藤 委 員	
	織 田 委 員			
	伊 藤 委 員	欠席委員	沢 野 委 員	
	藤 田 委 員			
会議に出席 した職員 (20名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	学 校 支 援 課 長	大 井 隆
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	三 保 恵 美 子
	教 育 政 策 監	伊 藤 充	生 涯 学 習 セ ン タ ー 次 長	井 関 一 博
	教 育 総 務 課 長	上 所 隆	中 央 公 民 館 長	五 十 嵐 政 人
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 長	山 川 正 士
	施 設 課 長	小 林 正 人	新 津 図 書 館 長	松 原 伸 直
	保 健 給 食 課 長	松 崎 義 春	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	五 十 嵐 雅 樹
	地 域 教 育 推 進 課 長	佐 々 木 克 己	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 職 員 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 主 査	石 田 貴 宏
総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	高 地 啓 衛	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵	
その他の 出席者 (0名)				

開会	時 刻	午後 3 時 3 0 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (1 件)	議案番号	件 名
	議案第 7 号	平成 2 7 年 6 月 議 会 定 例 会 の 議 案 に つ い て
報 告 (3 件)	件 名	
	太田小学校の統合に係る要望書について	
	日和山小学校校舎整備事業について	
	平成 2 6 年 度 新 潟 市 地 域 と 学 校 パ ー ト ナ ー シ ッ プ 事 業 に つ い て	

第1 開会宣言

○教育長

午後3時30分開会を宣言する。

本日、沢野委員から本日の会議を欠席するとの連絡が入っておりますが、会議の定足数である過半数を満たしております。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議はありませんでしょうか。

よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

○教育長

新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に佐藤委員及び齋藤委員を指名します。

第3 付議事件

○教育長

これより付議事件に入ります。

議案第7号「平成27年6月議会定例会の議案について」は、市議会議案等の公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。よろしければ、報告案件終了後、非公開案件として再開し審議いたします。

第4 報告

○教育長

これより報告案件に入ります。

「太田小学校の統合に係る要望書について」を事務局の教育総務課に説明をお願いいたします。

○教育総務課長

太田小学校の適正配置に係る要望書の提出がありましたので報告いたします。

はじめに経緯です。太田小学校は各学年1学級の小規模校です。葛塚中学校への進学の際には、太田小学校を卒業して入学する生徒約10人に対し、葛塚東小学校からはその約10倍にあたる100名ほどが入学するという両校の規模の差がある学校となっております。その際、進学にあたり友達づくりなど人間関係の構築に難しさがあることや、今後、児童数の増加が見込めず、将来的には複式学級が編成される恐れもあることから、地域において学校のあり方について検討する気運が高まり、平成26年6月に資料に記載のメンバーで構成される「太田小学校のあり方に関する検討委員会」が設立されました。

同会で月1回のペースで協議が続けられ、本年3月25日に開催された第9回検討委員会で、葛塚東小学校への編入統合の方向で進めることが決定され、翌月の太田ちいきコミュニティ協議会の総会に提言書が提出されました。コミュニティ協議会でも検討委員会の提言を尊重し、葛塚東小学校への編入統合の方向で進めることが決定され、5月13日に市長と教育長に要望書

が提出されました。報告の3ページ、4ページが提出された要望書の写しとなりますのでご覧ください。

次に、要望書の内容です。要望は五つの項目からなっており、一つ目は平成30年度を目途に太田小学校を葛塚東小学校へ編入の方式で統合すること。二つ目は、学校間の連携を綿密に図り、計画的な交流活動や教職員人事を行い、児童への十分な配慮と支援を行い、円滑に統合を進めること。三つ目は、スクールバスを運行し、通学の安心安全を確保すること。四つ目は、統合に伴う経済的負担が生じないように努めること。五つ目は、学校施設及び敷地の跡地利用については、地域の要望を踏まえて、コミュニティ協議会と市とで協議していくこと。以上が地域からの要望の概要です。

次に、児童数・学級数将来推計をご覧ください。葛塚東小学校の児童数、学級数は推計では緩やかに減少し、太田小学校は全校児童60人台で推移していく推計となります。太田小学校は各学年1学級のためクラス替えをすることができず、1学級の人数も一桁の学年があり、人間関係の固定化が懸念されます。表の一番下は、要望どおり平成30年度に太田小学校と葛塚東小学校が統合した場合の推計となり、23学級の適正規模校となります。

次に、葛塚中学校区内の小中学校の配置図をご覧ください。太田小学校は福島潟の北に位置し、本市でも一番東側にある学校です。中学校区は統合先となる葛塚東小学校と同じ葛塚中学校です。検討委員会では、太田地域から葛塚東小学校へ通学する場合、福島潟放水路やJR白新線、日本海東北自動車道などで分断され、それを越えなければならない地域もあることから、通学の安心安全に配慮してほしいという意見が多数出ておりました。

今回の要望では、地域の皆さんが子どもたちのことを最優先して検討いただいた結果であり、また太田小学校は、平成25年に創立140年を迎えており、そういった伝統のある学校を閉校するということが大変重い決断をしていただいたと受け止めております。

太田小学校が葛塚東小学校と統合することで、太田地域の児童が適正規模の学校で学ぶことができるようになることから、事務局としても、今回の要望は妥当なものと考えております。

報告の後、統合先となる葛塚東小学校区コミュニティ協議会や葛塚東小学校の保護者の皆様に対し、情報提供と統合に向けた働きかけに入りたいと考えております。

ただいまの説明にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

- 眞谷委員 葛塚東小学校は平成 28 年 22 学級が最大で、統合後は 23 学級になるのですが、増改築の必要等はないのでしょうか。
- 教育総務課長 今、葛塚東小学校も少人数学級パイロット事業での学級編制ということで、教室がフルに使われている状況です。統合することで学級数が増えますので、そこも対応していかなければいけないと思っております。
- 伊藤委員 分からないので教えてほしいのですが、要望書の中に「スクールバスを運行」と書いてあります。報告 2 の地図を見ますと、葛塚東小学校区の距離から見ても遠い地域もありますが、ここには住宅がないのか、それとも各ご家庭で何か負担しながらの通学なのか。もし今回、スクールバスの要望が出たときに、現在の東葛塚小学校区からの声というのは出ないのかどうか教えてください。
- 教育総務課長 葛塚東小学校ですが、福島潟の南側の集落から距離が遠いということでスクールバスが運行されております。
- 教育長 ほかにいかがでしょうか。この件についてはよろしいでしょうか。
- それでは、次に「日和山小学校校舎整備事業について」を施設課から説明をお願いします。
- 施設課長 旧栄小学校に予定しております、日和山小学校の統合校舎整備について、基本実施設計がまとまりましたので報告いたします。
- 日和山小学校の統合校舎整備については、今年 2 月の教育委員会定例会で概要の説明をいたしました。内容としては、その時点とほとんど変わりがないため、今回は変更点及び今後の予定等について説明いたします。
- まず、変更点です。事業概要、既存校舎の建物規模についてですが、前の説明では約 3,200 平方メートルでしたが、給食室等増築部分の面積精査を行い、3,419 平方メートルとなりました。なお、増築校舎についての変更はありません。このほか、全体スケジュールについて、平成 28 年度に給食室増築工事を、平成 29 年度に校舎供用開始（4 月）するとともに、図面も分かりやすくするなど工夫をいたしました。
- また、伊藤委員から、地域ボランティア室から玄関部分が見られる窓の設置について質問がありましたが、検討した結果、設置が難しいということになりました。そのかわり、増築棟の玄関にそれぞれひまわりクラブ、地域ボランティア室を結ぶインターホンを設置する予定ですので、来校者のチェックができるものと考えております。
- 変更点等については以上です。

今後の予定としましては、入札に向けて6月議会の文教経済常任委員会に説明し、解体工事を開始するとともに、9月議会で工事契約の承認を得て、増築工事に着手したいと考えております。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問はございますでしょうか。それでは以上とします。

次に、「平成26年度新潟市地域と学校パートナーシップ事業について」を地域教育推進課より説明をお願いいたします。

○地域教育推進課長

事業のねらいや内容については資料にお示ししているとおりですので割愛いたします。

まず昨年度の事業成果についてです。資料のグラフをご覧ください。地域の方々による学校支援の輪が年々大きく広がってきています。昨年度の年間延べボランティア数はおよそ22万人となりました。1校あたりに換算しますと約1,280人で、昨年度を80人近く上回っている結果になりました。学習活動や学校の教育環境整備がたくさんの方々のボランティアの皆さんとともに行われているようになっております。このことにより、事業が定着してきたと受け止めております。多くの学校支援ボランティアから学校の教育活動に参加していただくことで、子どもたちにとってもたくさんの方々に認められる機会が保障されるとともに、地域を愛し、誇りに思う心が育ってきています。さらにボランティアに参加した地域の方にとっても、あいさつや清掃活動など住民同士や地域と学校との結びつきを強くする場になっていると感じます。

次に、昨年度末、教職員、地域教育コーディネーター、学校支援ボランティアを対象にしたアンケート調査から見られる成果についてお話しいたします。教職員の回答を経年比較で示したものです。1のグラフは、地域と学校パートナーシップ事業は児童生徒の学力向上につながっているかというところですが、その回答の肯定的な評価が年々上がっています。小中学校とも当事業が児童生徒の学力向上につながっているということがうかがえます。

また、2のグラフ、パートナーシップ事業は児童生徒の社会性の育成につながっているというものですが、これについても同様の傾向が見られます。肯定的な評価は小中学校とも95パーセントを超えています。

3のグラフでは、地域の方からほめられたり、認められたりすることを通して、児童生徒の自己肯定感が育まれている。このグラフからも児童生徒の自己肯定感を高めることに地域の方が大きくかかわっていることが分かります。このようなことか

ら、当事業は学校が抱えている今日的な教育課題の解決に多く役立っているといえます。

資料1、資料2ですが、地域教育コーディネーターの回答から、当事業に対する保護者や地域の理解が年々深まっていることが分かります。

次に、ボランティアからの回答で、ボランティアとして参加していただいている方の生きがい、生涯学習の場になったり、地域住民同士の結びつきが強まったりしている様子がうかがえます。このように見ていくと、子ども、学校、地域それぞれがメリットとして喜びを感じていることが分かり、オールウインの関係が築かれているのではないかと思います。

次に、課題と今年度の取組みについてです。

(2) 課題についてを補足しながら説明します。課題としてあげられる一つ目は、事業の意義の再確認です。教職員、社会教育関係者、地域団体が協働するよさを確かめる必要があります。各学校へは自校の取組みを振り返り、成果をたくさんの人と共有していく中で、自分たちの学校の強みは何かを明らかにしていってほしいとお願いしています。事業を大きくしていくばかりに目が向けられがちになりますが、子どもや地域の充実感がどうであったかを問えるように働きかけています。

二つ目は、学校支援ボランティアの人員拡充です。昨年末に作成した、「とっておきのお便り集」を参考に広報活動を工夫していただき事業の周知を図ったり、学校へ行きやすい、また行きたくなる環境づくりを工夫していただくなどして、たくさんのボランティアの参加・参画を促していけるようにします。

三つ目は、地域教育コーディネーターのスキルアップです。今年度も3回の全体研修、2回程度の区研修を行います。これらを通してコーディネーターの執務を自己点検・自己評価するとともに、情報交換の機会を保障しスキルアップを図ります。また、今年度からは各区のコーディネーターの中から研修幹事というものを選出し、研修幹事会を年2回開く予定です。このことにより、他区の取組みを紹介しあったり、直に話しあったりすることで活動の見える化を図り、次の活動につなげ、目指す方向を共有していけるようにしたいと考えております。

四つ目は、公民館をはじめ社会教育施設とのさらなる連携・協働です。互いの連携により、人づくり、地域づくりを進める機会の提供が必要です。そのために、今年度は各公民館にいる学・社・民融合支援主事もパートナーシップ事業の研修会に参加してもらうこととなります。互いの事業を理解し協働が進むことを意図しています。

五つ目は、事業の周知です。平成 25 年度の生涯学習市民意識調査や、昨年度の教育ミーティングでお話を伺っても、あまり周知が進んでいない様子も見受けられます。そのため、今年度も地域と学校ウェルカム参観日を市内 16 校で実施します。実施する学校では保護者のほか、校区民や市民、他の学校の教職員を対象に地域と学校パートナーシップ事業を活用した教育活動を公開して、学校職員や参加者同士の見識を高め、さらなる協働や参画意識を醸成していきたいと考えております。また、市報や区報への掲載をお願いし、報道機関へも積極的にお願いしていく予定です。

学・社・民の融合による教育は、教育全般の支柱になる考え方として新しい教育ビジョンにも位置づけられています。たくさんの方から事業にかかわっていただけるよう、市民への周知をさらに進めていきたいと思っております。

○教育長

ただいまの報告についてご意見、ご質問はございますでしょうか。

○吉村委員

大変な成果だと思ひ感謝の気持ちでいっぱいなのですが、アンケートの中で、どの問いに対しても、小学校・特別支援学校が中学校あるいは中等学校に比して肯定的な色合いが濃く、また数値としても多いです。これはすべてこうなのかなど不思議に思えるほどです。小学生と中学生、あるいは小学生を見る大人、中学生を見る大人はどう考えていますか。どのような意識からこのような形になっているのでしょうか。

○地域教育推進課長

これについては正確に分析したわけではないのですが、当課にいる中学校からの指導主事や小学校からの指導主事と話をいたしました。ここで一番影響しているのは、児童生徒の発達段階も大きな影響があるのではないかとということなのです。例えば小学校の子どもからすると、「お父さん、お母さん、参観日に来てね。僕がこんなに頑張っている姿をよく見てね。」という意識が強いのではないかと思います。それが成長していくにつれて、例えば中学生になると、「今日は来なくていいからね。」という意識になると思います。また、地域の中で小学校の子どもたちと地域の方があいさつをするときも、「おはよう」という元気な声が返ってくる小学生と、もじもじしながら返ってくる中学生がいるのではないかと思います。学校の中に大人が入って行って、子どもたちに接するときには、発達上の特色というものが見えてくるのではないかと。ただ、スタートがどうであれ、経年変化を見ていくと、そこからスタートして少しずつよくなってきている。ここに私たちは成果を見なければならぬのではないかと考えております。

○吉村委員

ありがとうございました。よく聞く話で、昔から小学生は大きい声で返事をしてくれるけれども、中学生になるとなかなか返事がこないという寂しさが地域からも伝わることもあるわけです。

コーディネーターを中心に大変頑張っているわけですが、成長過程における子どもの反応に対して頑張っておられる大人の方々も踏まえて、こういうものについて、次はどこまで頑張ってみようかということ、1枚の紙の中で小中学校すべて一緒に語ってもなかなかできないことがあります。やはり、中学校の特に配慮しなければならないところ、小学校の特に配慮しなければならないことをお互いに意見交換、交流しなければならないということがあるのではないかと思います。もっと分かりやすく言うと、中学校担当で頑張っている方々がこれを見て大きな寂しさを感じることをないように、事務局から皆様方にしっかりお伝えいただければありがたいと思います。

○眞谷委員

新潟市としてこういった素晴らしい成果を上げていただいていることは本当に誇りに思えるところですが、市外の学校から新潟市の学校へ転入された先生方の中に、こういう形があるということがまだ浸透していなくて、コーディネーターなどの対応が難しい面があるということをお聞きしたことがあります。

教職員のみが対象の研修がありますけれども、これを見ると、転入された教員への研修というのは特にないように見えるのですが、どのようにされておられるかお聞かせいただけますか。

○事務局

転入してくる事務職員の研修であればあるのですが、そのほか市外から入ってくる先生方への研修というのは特に設けておりません。あとは校内研修等でカバーしていただく。または、私どもが全体で行っている研修会に担当の先生から来ていただいて、その方々にお話をする中で理解を深めていってほしいと思っております。

○伊藤委員

経年比較で、この事業が定着してきているということがはっきり分かる累積になっていて、これからも経年比較が続いて、私たちのこの事業がよりよいものになるようにということで、この企画は続けていただきたいと思いました。

課題について5項目ありましたが、もう一つ加えていただければと思っているものがあります。先生方もそうですが、コーディネーターの多忙化解消ということも課題にあるのではないかと思います。直接交流させていただきますと、ここまでは業務であって、ここからはご自分が地域へ出向くためのボランティアであるという部分があることを考えますと、自分たちから多忙であると言いくいのではないかと。私は学校ボラン

ティアをしており、そういったことを感じる場合があります。

よりよい事業をするため、多忙化解消のためにも、学校全体で、事業の意義を再確認するということが課題解決の一つになるかと思います。コーディネーターの資質向上の要因にもつながると思いますので、多忙化解消し地域の理解が深まるように、事業を行っている側としても意識して見守り、荷重になっていないか事業を見直していただきたいと思います。

パートナーシップ事業について、教職員の方の理解、また地域の理解が深まったとありますけれども、若干、主観的な表現でもあると思います。理解とともに協力が得やすくなったとか、そのあたりも多忙化解消などには大事な観点ではないかと思います。この表現のほかにも、協力が得やすいのかどうかは私は知りたいと思っている項目ですので、その辺があればありがたいと思います。

これは当事者へのアンケートなので、もし可能であれば、事業への理解や協力が増えるために、地域への理解度、周知度がどうなのかということも項目にあると分かりやすいのではないかと思います。

○地域教育推進課長

コーディネーターの多忙化解消についてという新しい視点をいただきました。これは欠けてはいけないところとっております。ありがとうございます。

また、認知度の調査についてですが、平成 25 年度の意識調査の結果と、それに比較して私たちは取り組んでいるわけですが、単年度、2 年度くらいの比較ではまだ厳しいところがあるかもしれません。今後、どのような方法をとれるのかというあたりも含めて検討していきたいと思っております。

○織田委員

先ほどの吉村委員のご発言と全く同じことを考えていたのですが、「小学校・特別支援学校」と「中学校・中等教育学校」ではどのグラフも差異があるという事についてです。

報告 16 の 4 番に注目していたのですが、「自分は地域教育コーディネーターと連携した教育活動を工夫している」というところに表れているように、先生方が教育活動を工夫される際に、もしかしたら中学校・中等教育学校の先生の方が、連携の仕方に少し難点を感じていらっしゃるのではないかと私は想像してしまいました。

このパーセンテージは「小学校・特別支援学校」より「中学校・中等教育学校」の方がだいぶ低くなっています。もちろん先ほどの発達段階の問題もあるでしょうし、先生方が多忙である等の問題もあると思います。がしかし「どのように地域教育コーディネーターさんに動いていただいたら良いか」、「どのよ

うに地域と学校の生徒たちをつないで、生徒ための学習活動に生かしたら良いか」というところに、中学校の先生方のほうが少し難儀をしていらっしゃるように読み取れると思います。今後の課題のところぜひ生かしていただきたいと思いました。これは要望です。

次に研修会についてですが、第1回はすでに終わったようですが、内容を簡単に教えていただけるとありがたいです。

○地域教育推進課長

報告16の4番についてです。なかなか難しいところかと思うのですが、先ほどお話ししたように、ここには載せられなかったのですが、経年変化を見たときに、小学校も中学校も約4ポイントくらいずつ上がってきているのです。ここも少しずつ、直接地域に出ようというところがありましたので、そこも補足して掲載させていただきます。

今年度の研修会の予定ですが、第1回目は5月に終わりましたけれども、これは全体会として、昨年度の成果と課題を提示しました。今年度、重点的にお願いしたい点について、こちらから説明をさせていただきました。重点的に、各学校へ取り組んでいただきたい点というのは先ほど話しましたけれども、成果の確認方法の見直し、各区の研修の充実、社会教育施設との連携をお願いしますと。広報活動を拡充してください。これについて具体的な方法をお話ししました。その後ですが、分散会を行いました。各区の教育支援センターの所長、指導主事の方々と各区内の学校の担当者と顔を合わせました。公民館があるところについては、各公民館ごとに集まって、公民館の学・社・民融合支援主事と車座になって顔の見える関係を作ったり、情報交換をしたりしながら、今年度の研修計画を立てていくというスタイルで行いました。第1回目ですので、今年度の見通しをもつというねらいで行っています。

2回目については、8月に校長先生、地域教育コーディネーター、公民館の学・社・民融合支援主事を対象にして、市内の先進的な取り組みをしている学校の実践発表を行ったり、今後のパートナーシップ事業の将来を見ていくために必要なことについてご講義をいただくことしております。

3回目の研修につきましては、テーマをもって、校種別に集まって検討していくことで考えております。今のところ、地域の学びの拠点として学校がどうあればよいかというところを情報交換しながら、具体的な道筋、事例紹介などをして、来年度取り組めるような見通しが持てるようにということを現在考えております。

○佐藤委員

伊藤委員のお話の中にあつた地域教育コーディネーターの多

忙化の件について、これからそういった視点も考えていくということでしたので、併せて参考にしていただきたいと思いますと思いまして、私なりの考え方を話しさせてください。

昨年度、中学校区教育ミーティングに行かせていただきました。学校支援事業の内容が取り上げられました。その中で、多忙であるということ、大きな問題を感じていらっしゃる地域教育コーディネーターの方がいらっしゃいました。逆に、そうでもないという方もいました。私は去年教育委員になったばかりで、その辺のところはよく分からなかったのですが、マニュアルをもう1回読み返した中では、地域教育コーディネーターの仕事、学校支援ボランティアの仕事というのは明確に分けて説明されていました。忙しいとおっしゃっている方がすべてではないと思うのですが、学校支援ボランティアの方の活動と一緒にやらないといけない中で時間を割かれ、その中で多忙と感じている方がいらっしゃるように思いました。地域教育コーディネーターの方はいろいろなご事情があるとは思いますが、一つの仕事として考えれば、自分の責務の中での時間の配分というものをしっかりと考えて努めてもらいたいですし、また新しくなられる方には、そういうところのすみ分けをしっかりとお伝えして、そのあたりが一緒にならないようにしたほうがいいのではないかと私は感じております。

○齋藤委員

確認と質問です。課題の三つ目の地域教育コーディネーターのスキルアップというところで、今年度から初めてコーディネーター同士のミーティングがあるということですが、もう少し詳しくお願いします。

○地域教育推進課長

研修幹事という方を各区から2名出させていただきます。その方々が区の中心となって研修を進めていくのですが、各区でどのような研修をしているのか、どのようなものが課題となって挙がってきたかということ、一堂に会して情報交換するという仕組みを今回作っています。

○齋藤委員

分かりました。改めて意見です。非常にいいことだと思います。新潟市は地域教育コーディネーターの全校配置が終わり、次の段階に向かっていかなければいけない時期だと思います。

我々教育委員も、昨年度いろいろなところの中学校ミーティングに出てきて、佐藤委員が言われたように、いろいろなやり方、いろいろな布陣、いろいろな方がいるということ、理解できました。これを一律にするという意味ではなくて、今、頑張っている方、うまくいっているところの情報がどんどん使われるような形を進めなければいけないと個人的には思っておりましたが、こういった形で今年度から新しい試みをする

ということなので、その辺を有効に生かしていただければと。

コーディネーターにも有効に生かしていただきたいし、逆にコーディネーターを取り巻く組織、関係の方々にも、これはプラスになることだと思います。そういった中で、例えば多忙感というものを具体的にどのように感じているのかといったことも話し合っていくことになると、総じて1年、2年経っていけば全体の地域教育コーディネーターのスキルアップにつながっていくのではないかと思います。初年度ということなので、より研修に期待したいと思います。

○伊藤委員

2点あります。課題の中で、公民館をはじめ社会教育施設等とさらに連携・協働ということで書かれています。さらに連携していこうと考えられているようですが、例えば学校では1月になると来年度に何をするか決まっていたり、公民館も同じと思うのです。今年度どうするかを話し合う場をもつとおっしゃったのですが、連携する気持ちはあるのですけれども、今年度やることが去年決まっていたりして、本当に連携するときにはどのようなタイミングで情報交換をしたり、公民館のノウハウを学校の場でどう活用するかというところの工夫が必要だと思います。コーディネートする方たちが、情報をいいタイミングであわせられるようにしたら、非常にスムーズにいくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ウェルカム参観日を行って広める活動に生かすということでしたけれども、去年も各区どこでもやっていたのではなく、やっていない区もありました。一概に全部ということを使うわけではないのですが、これはコーディネーターや学校で取り組んでいるものを周りに知らせる大変よい機会ですので、その辺も各区でぜひ披露したいという声があった場合、どの区でもできるようなものであればいいと思っています。やりたい人と、やったらいい人は違うと思いますので、やってみたらさらに自分たちの頑張りが実感できているというのがウェルカム参観日だと思います。訪問したときに、よその地域から見ても非常にいい活動と分かりましたので、そういう機会はいろいろな学校で取り組んで、よりやりやすいということもコーディネーターにお伝えしながら、いろいろなところで貢献していただきたいと思っています。ウェルカム参観日は非常に効果的だと実感いたしました。

○地域教育推進課長

今年度、各区で1校以上は必ず参観日をやります。

○藤田委員

4番の地域へ発信していくというところなのですけれども、回覧がある地域では回覧のお便りなどで地域に発信ができるのですけれども、回覧がないところはどのような方法で地域に発

信しているのでしょうか。私たちの地域は回覧があるので、お便りを回覧で皆さんに回して地域に発信しているのですが、聞くところによると回覧がない地域もあるのです。そういった学校は地域にどのような形で発信しているのでしょうか。

○地域教育推進課長

そのような学校が具体的にどのように発信しているかという情報はつかんでいないのですけれども、例えば区役所、公民館などの掲示コーナーを利用してもらって、そこに各学校のパートナーシップ事業のお便りを掲示しているところもございました。委員の指摘のように、回覧がないシステムについては、地域の方に何とかお知らせする方法について学校と相談していかなければならないと思っています。

○藤田委員

事業費等についてなのですけれども、初年度から比べると事業費などその他いろいろが減額になってきていると思うのですけれども、足りない分は学校の費用で補っているのでしょうか。それとも、請求したら、コーディネーターが足りないとお願いしたら、さらにいただくことができるのでしょうか。

○地域教育推進課長

事業費については見直しがかかっていたので、以前、4万9,000円だったものが増額になり5万4,000円、これは多分、平成25年からそうなっていると思います。

○藤田委員

私のころは8万円だったので、そこからみると随分減っていますし、学校の規模等で活動が活発になってくるとお金が足りなくなってきました。そうすると、学校の費用から出してもらったりしているのですけれども、足りなくなった場合、コーディネーターたちはどのような形で対処しているのでしょうか。

○地域教育推進課長

この予算は年度当初にこうなるということでお伝えしていますので、その中で使っていただくということになります。事業費として執行しますけれども、例えば事業を組む中でかかるお金については学校に負担してもらっていることもあるかと思います。これ以上使ったのだけれどもどうしようかというところについては、皆様にはこういう額を示していますので、この中で使っていただくようお願いしております。

○藤田委員

私のころは、アンケートの最後に意見・要望という欄があったのですけれども、今も意見・要望を書く欄があるのでしょうか。肯定的な意見と否定的な意見があったと思うのですけれども、どのような内容が出てきているのか教えていただきたいと思っています。

○地域教育推進課長

自由記述の欄として書く場所がありますが、いろいろな意見が出てきておりますので、今、どのような意見があるかということは、少数意見もありまとめておりませんので、お話しできませんが、後でお示ししたいと思います。

○織田委員

お願いなのですがけれども、この事業のこれまでの成果を表すのに「延べボランティア数」を示していただいておりますね。平均すると、昨年度よりプラス 80 人延べボランティア数が増えているという報告がありました。「延べ」です。

昨年度の中学校区教育ミーティングでは、「ボランティアの方が固定化してしまっていて広がらない」という課題が出ていました。「延べ」ということは、同じ人が何回もたくさん来たから「延べ」が増えたのではないかと考えられます。

裾野を広げるところに課題を置いているのであれば、これからご報告いただく成果の部分では、「延べ」ももちろん大事ですが、学習支援ボランティアとして登録してくださっているメンバーの人数を、ぜひ明らかにしていただければと思います。

例えばこの学校は 15 人の方がいろいろな活動に複数回参加している、一方こちらの学校では 30 人の登録があるという比較ができ、分かりやすいのではないかと思いますので、ぜひその視点を加えていただけるとありがたいと思います。

○地域教育推進課長

お手元にこういったものを配らせていただきました。報告 11 は学校支援ボランティアの実数になるかと思います。登録している実数がここにありますので、この経年比較についてはお示しすることはできるのではないかと思います。

○教育長

それでは、以上で報告案件を終了いたします。

第 5 次回日程

○教育長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

6 月につきましては、6 月 24 日水曜日午後 4 時から、7 月につきましては、7 月 29 日水曜日午後 2 時 30 分から、8 月につきましては、8 月 28 日金曜日午後 3 時 30 分から定例会を予定しております。

6 月定例会議の開会時間につきましては、4 月の定例会のこの場で午後 3 時 30 分からと報告させていただいておりました。6 月は議会が開会されるため、6 月定例会議につきましては 30 分繰り下げさせていただき、4 時からに変更させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

第 6 一時閉会

○教育長

午後 4 時 20 分 定例会を一旦終了する。

傍聴人・報道はご退席ください。教育委員会事務局はそのまま同席ください。

第 7 定例会再開

○教育長

これより付議事件に入ります。議案第 7 号「平成 27 年 6 月議

会定例会の議案について」、市長より6月議会定例会に上程予定の議案について意見を求められています。学校支援課の説明をお願いします。

○学校支援課長

学校支援課所管予算の補正について2件説明いたします。

はじめに、地域少子化対策強化事業について説明いたします。国から地域少子化強化対策交付金として補助を受け実施する地域少子化対策強化事業について、歳入、歳出予算の補正をお願いするものです。歳出の部です。学習支援費、地域少子化対策強化事業ということで、歳出予算補正が1,000万円、歳入の部、地域少子化対策強化交付金、歳入予算補正として1,000万円です。事業の概要について説明いたします。地域少子化対策強化事業として、新潟市は学校支援課が担当する、次の親世代、中学生向け副読本作成配付事業として1,000万円、子ども未来課が担当する少子化対策提案事業として1,500万円、合計2,500万円の内示をいただいております。

次に、次の親世代、中学生向け副読本作成配付事業の詳細について説明いたします。中学校3年生を対象とした副読本を作成し、3年生すべての生徒に配付いたします。副読本の体裁はオールカラー10ページ程度の冊子とし、内容の分かりやすさ、読んでみたいと思わせることを重点に作ります。具体的には学習指導要領に基づく妊娠、出産の正しい知識や、親になる喜びなどを掲載する予定です。また、生徒が一層興味を抱くよう、動画による説明や冊子を使った事例紹介などを含めた映像資料を作成しDVDとして各学校へ配布いたします。配布後には、定着状況を確認するためのアンケートを実施し、今後の指導改善のために活用いたします。事業実施時期については、平成28年度3月31日までといたします。

地域少子化対策強化事業については以上です。

2件目、日本語指導協力者の派遣について説明いたします。付議2です。文部科学省が実施する平成27年度帰国・外国人児童生徒教育の推進支援事業により補助を受けて実施する日本語指導協力者の派遣について、歳入、歳出予算の補正をお願いするものです。歳出の部、学習支援費、日本語指導協力者の派遣ということで、歳出予算補正が71万3,000円。歳入の部、教育支援体制整備助成補助金歳入予算補正71万3,000円です。

事業の内容について説明いたします。既存の学校支援課の主体事業、日本語指導協力者派遣費を補助対象事業とし、国費充当分により事業の内容の拡充を図ります。具体的には、母語が分かる支援員の派遣や、編入学当初の初期指導の充実により、帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援を行います。

次に、日本語指導協力派遣費の詳細について説明いたします。歳出補正を行う補正要求額は71万3,000円。歳入補正を行う補助額は71万3,000円です。補正前の歳出額は142万9,000円ですが、補正後の歳出額は214万2,000円となります。

日本語指導協力者派遣については以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長

二つの補正予算の事業について説明がございましたが、まず、地域少子化対策強化事業について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○織田委員

確認ですが、ここに生徒に定着状況を確認するためのアンケートを実施と書いてあります。その下に実施時期として平成27年7月1日から平成28年3月31日とあります。これはアンケートの実施時期ではなくて、配布をするほうの実施時期が7月1日から配布ということでしょうか。

○学校支援課長

夏休み明けに作成して配布する形になります。

○織田委員

実際の配布は、夏休み明けということでしょうか。

○学校支援課長

11月くらいになると思います。

○織田委員

ありがとうございます。実施時期というのと、アンケートが読み解けなかったもので申し訳ありませんでした。よく分かりました。ありがとうございます。

○藤田委員

中学校3年生を対象としたとあるのですが、中学校3年生で決定なのですか。中学3年だと遅いような気がするのですけれども。

○学校支援課長

要望は中学校3年生ということを出してあります。実は昨年度、こども未来課が16歳、17歳を対象にアンケートをとりました。どういうことかということ、結婚願望がどのくらいあるかと。この時点では90パーセントを超える子どもたちが結婚願望を持っているということですが、一方で、妊娠や出産に伴う知識、例えば卵子の老化、不育症、不妊症といったことに関しての知識となりますと非常に低い割合になっていまして、16歳、17歳には知識が十分入っていないのではないかと。

まずは中学校3年生の段階でしっかりと伝えたいということで、今回は中学校3年生という形で配布する予定です。

なお、これはDVDで作成しますので、カラーではないのですけれども、学校によっては必要に応じて印刷をかけて指導することも可能ですので、学校によっては1、2年生も対象にすることは可能かと思えます。

○伊藤委員

今の部分なのですが、先ほど織田委員の意見にも重なるのですが、今のところ、副読本が子どもたちにわたるが11月ごろであるということでした。そうしますと、アンケートはいつ行う

とか、DVDはいつできあがって、いつ学校に届いて、活用するのはいつごろなのか。DVDの活用についてもアンケートはもっと後になるのではないかと思うのですが、実際にアンケートで、いつ、どのような内容が行えそうかというのが見えるので、予定はあまり厳密には言えないかもしれませんが、今年度中に行うということでしょうか。アンケートを行うということは分かりましたけれども。

○学校支援課長

補助金が出る時期が非常に遅いということもありまして、ずっとおしていますので、作成のほうがおして11月くらいになると思います。本来、もう少し早く出てくるのではないかと思ったのですけれども、そのような形になっております。

アンケートにつきましては、年度末までの間に、現在、中3の子どもたちに対しては学校で確実に授業をとおして副読本を活用していただくこととなりますので、本年度内にアンケートをとって確認する形になると思います。

○佐藤委員

DVDの作成となっているのですけれども、新潟市独自のものを作成するという意味でしょうか。

○学校支援課長

そうです。

○佐藤委員

一般的に作られているものと同様の内容のものは売られていないのでしょうか。

○学校支援課長

今回、DVDに載せるものについては、新潟市の情報も載せるのですけれども、この中に、実際にこれを授業で使ってもらわなければいけないので、授業でどう使えばいいのかということで、このように使うという様子のもを映像として入れたり、あるいは資料として、このように展開するとこれが使えるという指導案もあわせて入れる形になりますので、一般には出ていない形になります。映像等は多分あると思うのですけれども、出ていないと思います。

○眞谷委員

これは継続して行われる事業ですか。単年度事業なのでしょうか。

○学校支援課長

この予算については単年度になりますので、今回、DVDを作成するというよりも、今後、これを継続して各学校で使ってもらうためには、DVDを作成して配布することが、そこにすべて、冊子のデータも入りますので、それを印刷して授業をするということもできますし、予算が可能であれば、それをカラー印刷にしたものを次の世代に配ることも可能になりますので、今回、DVD作成し学校配布という形にさせていただきます。

○吉村委員

大変な仕事ですね。少子化の課題は国民だれでもが思っていることですが、それを学校で解決するための学習をさせ

る、子どもに学ばせる。そのシーンを教育委員会がこれから作るというのは本当に大変だし、一つ間違えばとんでもないことを進めることになっていきますが、大丈夫でしょうか。私は同情しています。

こういった予算を国が助成するのであれば、もう少しきちんと期間などをもって、せっかくこれだけの予算を費やすわけですから、本当にいいものを作ると。今のペースからいくと、学校支援課は本当に大丈夫なのですかと同情しています。

もらった学校も、学習ですから分からなければできないことですから。あまりハイレベルになりすぎないほうがいいのではないかと思っています。今まで、このような事業はなかったのでは。

○学校支援課長

ご心配ありがとうございます。今回、DVDの作成につきましては、私どもで構想を作りまして、それを業者へすべて渡して、企画から制作部分については任せるということで、かなり高額な予算になっています。

なお、非常に関心は高いのですけれども、教育の世界でどれくらいできるのかというご意見もたくさんある中での展開になりますので、我々としては学習指導要領の内容は超えないということで、教科でいきますと、社会科、技術家庭科、特別活動、道徳、保健という形でさまざまな領域にわたっているものです。実際に今行われているものを、今回作る本で関連づけて指導できるようにしようということで、指導要領の内容を超えない範囲のものを作成する予定になっております。

○織田委員

私が最初に質問した真意はそこなのです。内容が勝負だと思えます。だいぶ短い期間で業者にお任せするようですが、市としてせっかく作るのであれば、肝入りというか、心を込めて作っていただけるように、そして有効活用できる内容でありますようにと願っています。

できたら事前に内容を教えていただけると、なおありがたいと思います。

○教育長

それでは、次の日本語指導教育者の派遣について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○伊藤委員

資料に載っているのは金額のみなのですが、今まで日本語指導の協力者による子どもたちへの支援と同等の内容のための金額なのでしょうか。

報道でもあったのですが、学校の授業の中で国の支援があったものが、なくなったりするようなことがあるので、新潟市の場合はこの金額によって、今までと同じような支援を続けるための金額かどうかということをお教えください。

○学校支援課長　　今まで市単で行っていたものにプラスされるということなので、3分の1補助が出ることとなりますので、その分上積みされて事業が拡充されるということで、初期の子どもたちへ少し重点をかけて指導したり、回数が若干増やせるということで、そのために使われています。

○教育長　　ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、議案第7号について、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。
（「異議なし」の声）

第8 閉会宣言

○教育長　　午後4時40分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員